申請システムの変更について

日頃より倫理審査にご協力いただきありがとうございます。

11月1日より、臨床研究法下で行われる研究のための新たな申請システムが導入されます。

特定臨床研究および臨床研究法下で行っている非特定臨床研究にかかわる研究者の皆様におかれましては お手数をおかけしますが、以下のとおりご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、臨床研究法下で行われる研究では利益相反の申請についても新しいシステムの導入を予定しています。こちらについては今後改めてお知らせいたします。

■新しい申請システムについて

URL : https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/crb/

- ※初回アクセス時にユーザー登録が必要です。
- ※利用ガイドはログイン後、メインメニュー内からご確認ください。

■今後の申請について

【1】11 月 1 日以降に新たに開始する研究

- ①プロトコル作成支援部門への依頼(東北大学が代表施設の研究のみ)
- →従来通り https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/esct/ からのレジストリ登録を介して行います。
- ②認定臨床研究審査委員会(CRB)への新規審査依頼(東北大学が代表施設の研究のみ)
- →この段階から、新しいシステムを使用いただきます。
- ③病院長への研究実施許可申請・その他病院長への報告(すべての研究が対象)
- →こちらも新しいシステムを使用して申請してください。

【2】10月31日までにすでに開始されていた研究

- ①東北大学病院が代表施設かつ東北大学臨床研究審査委員会で審査を受けている研究
- →新しいシステムにて CRB への申請、研究実施許可申請、その他病院長への報告を行います。 これまでの資料等は新しいシステムに移行予定です。
- ②他の施設が代表施設となっている研究
- →現状ではこれまでどおり、変更に伴う研究実施許可申請や疾病等報告、不適合報告等は認定臨床 研究審査委員会事務局へメール(office@nrs.hosp.tohoku.ac.jp) で提出いただき、事務局が旧シ ステムに提出資料を記録する方法をとります。

問い合わせ先:認定臨床研究委員会事務局 office@nrs.hosp.tohoku.ac.jp